

# 城南保健生活協同組合

## 第45回 通常総代会議案 ダイジェスト版

### 第1号議案 2019年度活動のまとめ(案)

#### はじめに

～どのような情勢の下で2019年度の活動を行い、2020年度の活動を展望するのか～

#### ①憲法改定、平和を脅かすいくつかの問題

各種の世論調査の結果を無視し安倍首相と自民党は改憲発議に向けて執念を示しています。自民党改憲案の目指すものは9条に実力組織として自衛隊を明記することです。

2017年7月に核兵器禁止条約が国連加盟国122カ国の賛成で採択されました。この条約が発効すると、核兵器による威嚇も禁止され、核抑止力論も否定されます。

沖縄辺野古の海への土砂投入の暴挙から、一年が経ちました。何度も示された沖縄県民の「新基地建設ノー」の民意を無視して工事を続けていますが、進捗率は僅か1%にとどまっています。こうした中、新たな軟弱地盤がみつき、沖縄防衛局は当初5年としていた埋め立て工期は12年かかり、総工費も9,300億円に増えるとの試算を公表しました。一方、普天間基地の危険性はたびたび指摘されています。軍用機の部品が保育園や小学校に落下する事故も起きています。「米軍基地ありき」ではなく辺野古も普天間もいらぬ姿勢を貫くことこそ国民が求める道です。

羽田空港への国際便の増便のため、新ルートの運用が開始されました。都心の上空を低空で通過するため、騒音や落下物の危険に都民がさらされることとなります。特に品川区大井や八潮上空は地上から300mという超低空飛行となります。この問題の背景に横田基地の空域(米軍優先の横田空域)の問題があります。



ピースアクション

#### ②格差と貧困の広がりなど国民生活を巡る問題

アベノミクスによる経済政策の下で、国民の経済的格差はますます拡大しています。年収200万円に満たない労働者は2018年には全労働者の21.8%に上っています。この背景には、2,120万人を超える非正規労働者の拡大があります。

高すぎる国民健康保険料は、滞納者を生みだしています。経済的格差が健康格差となっている実態は、全日本民医連の「経済的事由等による手遅れ死亡事例調査」に全国から77の事例として報告されました。

消費税率10%への引き上げは、国民一人当たり年間4.5万円もの負担増となっており、格

差拡大を助長しています。

滞納世帯への国保料や住民税の取り立てという問題では、収納率が上がった自治体には、ご褒美(インセンティブ)を設けて自治体同士を競わせています。その結果、無理な取り立てが行われ問題となっています。

#### ③超高齢化の進行と社会保障制度

日本の人口はピーク時と比べ2019年に50万人以上の減少となりました。今後50年間は減少が続く見込みです。非正規雇用の拡大が進む中で、低賃金や不安定雇用が子どもを産み育てる環境を奪っていると言えます。また、2025年には75歳以上の割合が全人口の2割に達し、これまでにない超高齢化社会を迎えると推計されています。



原発ゼロ集会

「社会保障制度改革推進法」は憲法25条の解釈を捻じ曲げ、「政府は、住民相互の助け合いの重要性を認識し、自立、自助のための環境整備等の推進を図る」と政府の役割を変質させるものでした。その後この路線に基づく数々の制度改悪が行われてきました。

介護保険を巡っても、「自立・自助・互助」を国民に押し付けようとする改定が次々に行われています。第7次介護事業計画では、要支援者の予防給付を保険から切り離して、自治体が独自に行う「総合事業」に移行することが提起され、2019年度にはすべての自治体で実施されました。

昨年、政府の社会保障審議会介護保険部会から示された第8期介護事業計画の方針案では、ケアプランを有料とする、総合事業の対象を要介護2までに拡大するなどの項目を盛り込もうとしましたが、各団体の反対運動によって削除されました。しかし、補足給付(低所得者を対象とする施設などでの居住費・食費の負担軽減制度)の縮小や高額介護サービス費の負担上限額の引き上げなど、新たな負担増案が盛り込まれています。さらに、医療費窓口負担の見直しと連動して「現役並み所得」基準を見直すことも検討されています。

2012年から続いた社会保障制度改革推進法の基本方針は「全世代型社会保障制度改革」に引き継がれました。検討会議の中間報告では、年金受給開始年齢の70歳もしくは75歳への引き上げを前提に、定年制の廃止や延長などにより実質的に70歳まで働き続けるよう促しています。さらに、老後2,000万円必要と言ってい

る一方で、基礎年金支給額を満額で4万円台(現在6万円台)まで減らすことも盛り込まれています。国民年金のみの受給者や非正規雇用など厚生年金の低額受給者にとって深刻な内容です。医療保険制度においても、75歳以上の後期高齢者の窓口負担の増加などの負担増が盛り込まれています。

今後、全世代型社会保障と連動する形で、働き方改革の実施が義務化されていきます。医師・研修医の過労死ラインを超えた残業時間の容認、看護師による医療行為の緩和などが提言されています。年次有給休暇の取得に関する規定(年5日以上有給休暇の義務化と違反企業への罰金)に加え、2020年4月から従業員500人以上の大企業では「同一(価値)労働・同一賃金」が義務化され、2021年4月からは中小企業に拡大します。



国民集会

#### ④介護事業を巡る情勢

介護事業においては、減収を避けるため、大手の事業所では、総合事業への参入をしない、総合事業の利用者を断るなどの傾向が見受けられます。

介護職員不足はますます深刻となっています。千住介護専門学校でも学生が集まらない状況が続いています。また、紹介会社や派遣会社が介護職員を抱え込み、ハローワークなどの公共の機関を通じて募集をかけてもなかなか応募がない状況となっています。介護労働安定化センターの調査でも、東京の全事業所の67.2%が「人手が足りない」としており、その理由として「採用が困難である」が89.1%と最も多くなっています。採用が困難である理由としては、「他産業に比べて、労働条件が良くない」が54.9%、「景気が良くなると介護業界に人材が集まらない」が46.1%となっています。同センターの報告書では、「同業他社だけでなく異業種との人材確保競争を勝ち抜く必要があり、介護の仕事の魅力を発信して、介護労働のイメージを変えていくことが重要」としています。東京民医連介護職部会の「介護の魅力発信委員会」では、介護で働く若手職員を中心に魅力発信の取り組みが行われています。また、福祉フェスタなど介護の魅力を発信する取り組みも各自治体で行われています。

介護職員不足の背景には労働環境と賃金の問題があります。専門職としての処遇改善、社会的地位の向上、介護報酬の引き上げを求める社会運動を巻き起こすことが必要です。



大田福祉フェスタ

#### ⑤保険調剤薬局を巡る情勢

相次ぐ薬価の引き下げによって多くの調剤薬局の経営が圧迫されています。2020年の薬価引き下げによるゆたか調剤薬局への影響は、マイナス3.44%となる見込みです。「健康サポート薬局」「かかりつけ薬剤師」などの新たな営業形態を模索する薬局が増えています。大手ドラッグストアでは、薬剤師の数を減らし、薬剤師以外の職員によるピッキング作業の導入、調剤薬以外の市販薬、コスメ商品、食品、日用品などを扱うことで売り上げを伸ばしています。

#### ⑥共同の力の胎動

そのような情勢の中、当事者が声を上げ、市民社会が平和と人権を実現する時代への気運が胎動しています。

「核兵器禁止条約」はあと16カ国の批准で発効します。この流れを推進しているのは、1,000万を超えるヒバクシャ署名に取り組んだ被爆者と市民の共同の力があります。また、地球環境を守る運動では「国連気候変動サミット」を前に160カ国で数百万人が参加する国際同時行動が取り組まれました。ジェンダー平等を求める#Me Too運動に多くの市民が参加しています。

国内でも広がる格差の中、高すぎる学費と家庭の経済力により、教育を受ける権利を奪われてはならないと学生たちが立ち上がっています。東葛看護学校の学生たちの運動は「給付型奨学金」を自治体に認めさせる成果を上げました。

2019年の参議院選挙では、市民と野党の共闘が前進し32の選挙区すべてに候補者を立てた結果、自民党は過半数議席を確保できず、改憲に必要な議席を割り込みました。

購買生協と医療生協、各地の社会福祉協議会、自治体、他団体との連携による、高齢者の見守りや居場所づくり、相談活動、子ども食堂のネットワークなどの活動が広がりました。

## 2019年度活動の特徴

2019年度は以下の4つの柱を立てて活動を行ってきました。

- ①地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を進めます。
- ②憲法9条の改憲阻止、憲法25条にもとづく権利としての社会保障の充実を目指して共同の輪を大きく広げます。
- ③仲間づくりを進め、支部での活動をさらに充実させます。
- ④経営的に強い生協にするために組織や事業のあり方について論議し具体化します。

#### ①「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」

「居場所づくり」の課題では、現在取り組まれているものは「うたカフェ」「池上日曜サロン」「南大井いこいの場」「ゆたかカフェ」「ゆたかカフェクローバー」「三ツ木カフェ」「うのきお食事会」「オレンジカフェ六郷」「東矢口お食事会」「オレンジクラブ」「大森東しあわせ食堂」「宿

題外来」です。



うたカフェ

定例で開催している「うたカフェ」は人気がある活動として定着しています。大森スポーツセンターの「歌声ひろば」も昨年に引き続き8月と11月に実施しました。また、福祉作業所「エントス」からの依頼があり作業所内で「ふれあいコンサート」を実施しました。職員が生協に加入し、今後班会を開く予定であり組織活動にもつながっています。さわやか信用金庫大森支店を会場として3月に行う予定でした「うたカフェ」と、大森スポーツセンターでの第3回の「歌声広場」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、残念ながら中止となりました。しかし、「うたカフェ」をやりたいという要求は確実に広がりを見せています。

「大森東しあわせ食堂」、「宿題外来」は継続して取り組んでいます。年々参加者も増えています。調理や学習指導、お楽しみ企画に多くの組合員がボランティアで参加しています。また、東京南部生活協同組合との連携や組合員からの食材の提供がありました。地域の社会福祉協議会との連携が進み子ども食堂のネットワークが広がっています。東京都や品川区社会福祉協議会の子ども食堂基金、オリックス宮内財団からの補助金が受けられるようになりました。



宿題外来

「よろず相談」を継続しています。今年度より、城南医薬保健協働の薬剤師や大田歯科の歯科医師による相談も開始しました。2カ月毎の相談員担当者交流会を行い、相談事例の検討を行っています。

#### ②「改憲発議阻止・平和を守る運動」

憲法こそたからものパート3は2020年5月29日に精神科医の香山リカさんと元文部科学事務次官の前川喜平さんを招いて行う予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

今年度も原水爆禁止世界大会に城南ドルフィンの会員とともに事務局から参加しました。平和行進、横田基地オスプレイ配備反対集会、憲法集会などに参加しました。

#### ③「社会保障の充実を目指して共同の輪を広げる活動」

引き続き、大田区社会保障推進協議会、品川区社会保障推進協議会の事務局を担っています。また、時々社保課題や核廃絶署名宣伝を理事会前に蒲田駅で宣伝行動に取り組みました。班

会等で介護署名、憲法署名等を広めました。

#### ④「仲間づくり、各種委員会、支部活動」

2019年度仲間増やしの到達は320人で目標に届きませんでした（達成率50.8%）。ミニパンフ「組合員になると」を作成しましたが、事業所窓口での活用は十分ではありませんでした。大田病院病棟での定期的な訪問行動、1月と2月には地域訪問大行動に取り組みました。

組織委員会では、仲間増やし月間の前と月間中に三法人の事業所を訪問し、管理者との懇談を行いました。「生協の魅力をどのように広めていくことができるか」が課題です。

「くらしと平和委員会」「助け合い委員会」を合同し、「くらしと平和・助け合い委員会」として会議を定例化しました。

保健教育委員会では6月～7月に保健教室を開催し9名の受講がありました。転倒予防教室を12月に行い10名が参加しました。

文化スポーツ委員会では、バスハイク、ウォークラリー、新春ハイキング、城南文化祭と多くの組合員が楽しく参加できる行事を開催してきました。また、健康まつりや映画会の実行委員会に参加しました。駅伝フェスティバルは台風の影響で、河川敷が使えず中止となりました。



秋のウォークラリー

機関紙編集委員会では、定例の委員会を開催し、『城南の保健』の内容を検討しています。「腹八分」「たまご通信」などの連載は好評です。連載中のパズルでは回答の応募とともに組合員さんの声を寄せていただいています。さまざまな感想やご意見を参考に、紙面構成や生協の活動に役立てています。

支部の活動については、鶴の木雪谷支部で矢口都宮住宅の全世帯訪問活動を行い、健康についての要求の聞き取り行動を行いました。また、大森東1丁目団地の訪問行動などの新しい取り組みもはじまりました。また、品川支部と大井支部では機関紙作業班を立ち上げ、仲間増やしにもつながりました。配食サービス「けやき」の活動、ゆたかの家での多彩な活動、海岸八潮支部での「お元気ですかコール」や「南大井いこいの場」蒲田西支部の「お食事会」「健康カフェ」など各支部で工夫を凝らした活動も継続しています。

その他大森糶谷支部ではコカリナ班が結成され城南文化祭にも出演しました。西品川支部では、プルメリア班（フラ）が誕生しました。職場班としてグループホームみちづかで班を結成しました。



文化祭コカリナ班

## ⑤健康づくりの取り組み、行事

今年も多彩な健康づくりの取り組みを進めました。青空健康相談会は7支部で定例実施しました。武蔵小山商店街での青空健康相談は、会場の都合で使えなくなり、新しい場所を探しています。東京南部生活協同組合、区民協働施設「こらば大森」、包括支援センター、大田病院地域連携室などからの依頼を受けて、区民の健康づくりのため本部職員や健康運動サポーターを派遣しました。わくわくヘルスチャレンジは49人の方が取り組みました。東京都生協連の健康チャレンジ実践報告交流会に6名が参加しました。



ヘルスチャレンジゴール集会

行事では、文化スポーツ委員会を中心に多くの取り組みを行ってきました。春のバスハイク（日本平といちご狩り）には125人が参加しました。第8回城南文化祭は大森スポーツセンターで開催しました。秋のウォークラリーは洗足池周辺、新春ハイキングは川崎市の生田緑地で行い、どちらも16人が参加しました。

実行委員会として他の団体と共に取り組んだ行事としては、第35回大田・品川健康まつりを戸越公園で行い3,500人の参加で成功を収めました。映画会は「あの日のオルガン」「ぼけますから、よろしくをお願いします。」（ともに3月）「グリーンコンサート」「憲法こそたからものパート3」（ともに5月）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。



大田品川健康まつり

## ⑥「経営基盤を強める課題と事業所の状況」

ゆたか調剤薬局は薬価の引き下げに加え、処方箋枚数の大幅減により厳しい経営状況となっています。ゆたか診療所の患者増に共同組織としてどのように貢献できるのかが問われているとともに、ゆたか診療所頼みの経営から脱却する手立てを講じる必要があります。

ヘルパーステーションでは、特定事業所加算Ⅱを算定しました。これにともないICTを導入しました。特定事業所加算の算定により10%の収益増を目指しましたが、加算による介護点数の伸びが件数の伸びを下回り計画通りの収益とはなっていません。登録型ヘルパーの確保と新規利用者増対策が課題です。

介護の安全性と質の向上のために、毎月の職員学習会や安全委員会によるインシデントの検討を行っています。また、すずらん大森中に、大田区による実地指導と公表制度による調査があり、いくつかの改善が必要な指摘がありました。介護報酬の返金につながるような重大な指摘はありませんでした。また、東京都生協連による法令順守に関する相互点検に参加しました。

グループホームでは、引き続き多彩なボランティアの方のご協力で、他のホームでは真似のできない充実した生活を実現しています。9月の台風による被害はありませんでしたが、とくに多摩川に近い虹の家みちづかでは、所長や本部職員が泊まり込み体制での警戒を行いました。水害時の区指定の避難場所が遠く、入居者さんを連れ、少ない勤務者で避難することは無理、認知症という病気の特長により避難場所での生活は難しいなど課題が明確となりました。



合同事例検討会

両グループホームとも入居者さんの健康管理をしっかり行い、なるべく入院する入居者さん

を出さないよう奮闘しました。収益を上げるためには加算の見直しと介護区分の見直し、入居者さんの日々の健康管理対策が重要ですが、人の配置や家賃の見直しも必要です。

介護職員確保のために大田福祉フェスタ、介護のお仕事合同就職説明会、東京民医連介護人材確保養成委員会に参加しました。東京都の職場体験事業に参入し、しおかせで1名の体験者の受け入れを行いました。また、中学校や高校の職場体験も積極的に受け入れました。

本部では、物品販売の新規物品の検討、新たな事業の検討については、プロジェクトチームを立ち上げて検討を行ってききましたが、具体化にいたりませんでした。今後の検討課題です。3月より東京民医連西南ブロック事務局の任務を受託することになり、委託収入が入ります。費用の削減策として本部車両を1台減らし、機関紙の発行を年6回としました。

昨年12月ごろより世界に広がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界中の人びとの不安と混乱を生み、病気そのものの脅威とは別に疑心暗鬼によるデマや中傷、偏見、差別が蔓延する社会不安を引き起こしています。

政府のイベント自粛要請等もあり、多くの集会やイベントが中止または延期となり、保健生協のヨガ教室・ドルフィン、班会や保健教室、うたカフェ、子ども食堂（しあわせ食堂・宿題外来）も中止が相次ぎました。また、グループホームではボランティアの自粛や家族の面会制限など入居者さんの安全を守る措置を取りました。訪問介護でも、職員の検温、職員への消毒液の配布、マスクの着用、手洗い等をいつも以上に徹底して利用者さんの健康に留意しました。マスクの入手が困難となる中、組合員の方からマスクの提供がありました。

健康づくりをすすめる保健生協として、組織活動をこのような時にどのように進めるのか改めて論議が必要です。また、自然災害に加え、今回のような感染症の蔓延に備えても「事業継続計画（BCP）」の策定が必要です。

## 第2号議案 2020年度活動方針(案)

### 2020年度活動の柱

- ①「支部の力」を強化して、地域の福祉力を高め誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ② 組織活動と事業活動を一体として進め、人権としての社会保障制度の充実と平和憲法をまもる活動を進めます。
- ③ 城南三法人の「共同組織」としての役割を発揮し、仲間増やしと経営改善で前進します。



城南文化祭出演者の皆様

### 『支部の力を強化し、地域の福祉力を高める課題』

- ・医療福祉生協連の全国4課題（①仲間増やし、②出資金増やし、③班づくり、班会の開催、④担い手づくり）の目標をもって進めます。

- ・楽しく役に立つ班づくりや行事を支部単位で企画し、未組織組合員の活動参加を広げるとともに、保健生協の活動の魅力を発信して仲間増やしの原動力とします。
- ・支部運営委員会未開催支部の克服を目指します。
- ・居場所、カフェ、たまり場など組合員が気軽に集い、支部活動の拠点となる場所づくりをさらに進めます。

- ・青空健康相談会、健康班会、区民検診へのお誘いなど、健康づくりの活動をさらに発展させます。
- ・役に立ち、頼りにされる、「入って良かった生協」を目指し、支部や班が困りごとを抱えた組合員や地域の方の相談窓口としての役割を担い、よろず相談や無料低額診療、地域社保協などにつなげる活動を重視します。

- 誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域社保協、生活と健康を守る会、労働団体、民主商工会、障がい者団体、婦人団体、社会福祉協議会など多くの団体、個人と力を合わせます。また、地域の福祉を推進することで一致する団体との新たな連携の輪をさらに広げます。
- 東京南部法律事務所、五反田法律事務所、司法書士グループ、城南福祉医療協会、城南医薬保健協働と一緒にますます充実したよろず相談にしていきます。
- 青空健康相談会、社保協の街角くらしなんでも相談などの相談活動を重視し、経済的理由での手遅れ事例や孤立死をなくす取り組みを広げます。



美原文化センターまつり

- 災害ごとの「事業継続計画（BCP）」を災害時の組合員活動のあり方（組合員の安否確認、助け合い）を含めて策定します。
- 引き続き映画会などの実行委員会に参加し、組合員の文化要求に応え、さまざまな演劇、映画、コンサートなどを紹介します。

### 『組織活動と事業活動を一体として進め、人権としての社会保障制度の充実と平和憲法をまもる課題』

- 格差社会の抱える問題を、介護現場の事例を通じて社会に発信できることが私たちの強みです。人権のアンテナを高く掲げて、日々の事業活動を「健康の社会的決定要因（SDH）」との関連で捉え、社保活動の課題を見出すことにつなげます。



しあわせ食堂

- 支部づくりなどの組織課題と経営課題を一体的に捉えて進めます。具体的には、城南福祉医療協会の診療所の患者増・健診増対策、本部行事への参加拡大、増資運動、仲間増やし運動を生協の経営課題としても位置付け、取り組みます。
- 平和をゆるがすあらゆる策動を許さない気概を持って、「憲法こそたからもの」「平行行進」「原水爆禁止世界大会」その他の集会等に積極的に参加します。また、地球環境を守る運動に参加します。
- 理事会前宣伝を時々の社保課題、平和課題で取り組みます。理事以外の組合員の参加も広げます。

### 『城南三法人の「共同組織」としての役割を発揮する課題』

- 城南福祉医療協会、城南医薬保健協働の共同組織としての役割について、資金提供、事業所利用、経営参加、社保活動といった共同組織の原則にのっとり、生協組合員が三法人に対してどのような貢献ができるのかを、三法人での協議を行い、連携を深化させます。

### 『仲間増やしの課題』

- 仲間増やしは、日常の活動の中で班会の魅力を発信しながら進めます。月間突入前に生協の活動がどれだけ魅力的なものになっているかが重要です。
- 月間は10月～12月に取り組みます。三法人の職員の参加を重視して患者訪問行動を行います。三法人の職員がどうすれば訪問行動に出られるのか、各事業所の事情を考慮しながら協議します。また、日常の班会などへの参加者を増やす観点から、組合員訪問にも力を入れて取り組みます。

### 『経営改善での課題』

- 今年度必ず経常黒字を確保することを目標として、そのために事業所の職員配置、加算の算定、費用の削減、収益増対策について

て大胆な改革を行います。

- ゆたか調剤薬局については、健康サポート薬局に向けた改装のための特別増資運動を行います。また、それによって調剤業務だけでなく地域の健康相談やOTC（物品の販売）拡大などの役割を広げます。また、訪問服薬指導の拡大や人員体制の検討を行います。
- 介護職員の処遇の改善を目指し、介護職員特定処遇改善の加算を算定の検討を行い、ヘルパーから選ばれる事業所となるよう努力します。同時に安心で質の高い「生協の介護ブランド（地域の安心を担える介護事業所）」の確立を目指し、各種研修とコンプライアンスの向上に努め、ケアマネジャーからも選ばれる事業所を目指します。
- 介護職員の配置の見直しを行います。
- 本部では、物品販売の拡大と活動収益の拡大を目指します。また、東京民医連西南ブロックの事務局の受託に伴い、本部職員の任務の見直しを行います。
- 本部での新たな事業については、「うたカフェ」の事業化を行います。
- 経費の削減については、賃借料、リース費、消耗品費、活動費等の見直しを行います。
- 毎月の経営状況の分析を全職員で共有し、上半期終了時点での経営状況に応じた対策を立てます。
- 今年度は中期事業計画（5か年計画）の策定の年とします。



大田区生活展



足湯ボランティア



保健教室

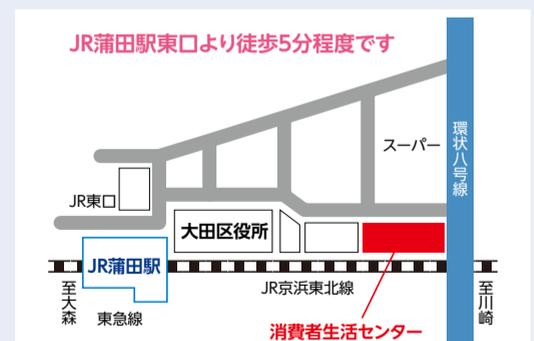


新春ハイキング生田緑地

城南保健生活協同組合

### 第45回 通常総代会

- 2020年6月27日(土)  
午後1時～4時30分
- 大田区消費者生活センター  
大集会室



### \* 組合員の皆様へ \*

総代会ダイジェスト版をお読みいただきありがとうございます。  
質問、ご意見をお寄せいただければ幸いです。いただいたご意見は、総代会議案書に反映させていただくか理事会等で検討いたします。  
城南保健生協本部までFAXまたはお電話にてお寄せください。

城南保健生協本部 TEL 03-3762-0266 FAX 03-3762-0239